

平成31年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

平成31年2月5日

午前11時11分開議

議事日程

- 日程第1 行政報告
- ・工程等について
  - ・説明会の結果（概要）について

- 日程第2 協議事項
- 議会機能について

- 日程第3 その他

追加議事日程

- 日程第1 副委員長の選任について

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	8番	松本健治	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
プロジェクト推進課 庁 舎 建 設 係 長	角 田 友 和 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

---

開 会 午前 11 時 11 分

○委員長（谷口重和） 本日は、小中一貫教育に関する特別委員会に引き続き、ご苦勞さまでございます。

本日の特別委員会は、新庁舎建設に係る工程等について及び説明会の結果（概要）について、町当局より説明を願うことといたします。議会機能について、協議を願いたいと思います。

また、委員会終了後、現地視察を実施いたしますので、よろしくお願いをいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査を行うことといたします。

ここで、町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） 引き続きまして、大変公私ご多用のところ、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。また、先ほどは小中一貫教育に関する特別委員会で、熱心にご議論をいただきまして、まことにありがとうございます。

新庁舎の特別委員会ということで、今回、谷口重和委員長様、また谷口整副委員長様には、大変ご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、昨年末にご可決をいただきました、建設工事に係ります工程等が決まっておりますので、そのご説明及び、先月 26 日に開催させていただきました、立川地区における工事説明会の結果につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本町といたしましては、議会や住民の方々への情報開示や丁寧な説明に努めながら、防災拠点となります新庁舎整備の早期完成に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。この後、担当課長のほうからご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は、12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 14 分

再 開 午前 11 時 14 分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（谷口整副委員長 除斥）

○委員長（谷口重和） ただいま、谷口整副委員長より、副委員長を辞任したい旨の辞任願が提出されました。

委員長及び副委員長の辞任に当たりましては、委員会条例第11条により、委員会の許可を得なければならないとされていますことから、ただいまより、谷口整副委員長の辞任許可について諮りたいと思います。辞任について、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。よって谷口整副委員長の辞任は許可されたものといたします。

（谷口整委員 入室）

○委員長（谷口重和） この際、副委員長の選任を日程に追加し、副委員長の選任に移りたいと思います。

副委員長の選任は、委員会条例第7条により、委員会において互選することとされております。先例によりますと、議長一任としておりましたが、どのように選任したらよろしいでしょうか。皆さんに諮りたいと思います。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。委員長一任にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） それでは、私のほうから指名をさせていただきます。

副委員長に、松本委員を指名させていただきます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） それでは、松本副委員長、副委員長席にお移りをお願いいたします。

それでは、早速ですが、松本副委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（松本健治） ただいまご選任いただきました、松本でございます。

町政の最重要課題、3つのテーマの一つである新庁舎の建設に関する特別委員会でございます。谷口重和委員長とともに、微力ながら本特別委員会の運営が円滑に進みますよう努力させていただきたいと思います。ご協力をぜひよろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等により、

進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、工程等について及び説明会の結果（概要）についての説明を求めます。

山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 本日は、特別委員会のほうを開催いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、ご報告のほうをさせていただきます。

まず、工程等につきまして、ご報告させていただきます。

新庁舎の説明をさせていただきますので、新庁舎のほうの説明会資料をごらんいただきたいというふうに思います。7ページでございます。

工事工程についてでございます。先般、若干ご説明のほうをさせていただいたんですけれども、改めて説明のほうをさせていただきたいというふうに思います。

まず、1番目としまして、仮設防災工事につきましては、2月から3月に仮設沈砂池の設置でありましたり、仮設排水管の敷設を行います。

場所につきましては、資料の3ページをごらんいただきたいというふうに思います。

ちょうど、町道贄田立川線と通峰線の交差点付近に位置いたしますところに、仮設沈砂池、――赤で表記をさせていただいていますけれども、を設置する予定でございます。

サイズ、大きさにつきましては、資料のほう、飛んで申しわけないんですけれども、15ページをごらんいただきたいというふうに思います。

15ページの右手側に、仮設沈砂池のサイズのほうを記載させていただいてございます。縦が3m、横7m、深さ1mの大きさの仮設の沈砂池でございます。こちらのほうを、先ほどの3ページの箇所を設置することとしてございます。

もう一度、7ページのほうに戻っていただきまして、実際の本設の調整池につきましては、庁舎の建物の下に設置することになるんですけれども、そちらのほうの設置が完了いたしましたら、平成32年、西暦2020年の3月、来年度です、来年の3月から4月にかけて、撤去のほうをしていきたいというような予定でございます。

次に、2番目の庁舎工事についてです。

準備工事といたしまして、2月から4月にかけて、測量でありましたり、庁舎敷地の仮囲い、また現場事務所の設置を行っていく予定です。その後に、5月から9月にかけて、基礎工事でありましたり、雨水流出抑制槽工事、これ調整池になるんです

けれども、こちらの工事に移っていきます。

工事の内容としましては、杭の打設でありましたり根切り工事、また基礎鉄筋型枠コンクリートと、あと土の埋め戻しという予定でございます。その後に、鉄骨・躯体工事といたしまして、9月から11月にかけてまして工事のほうを進めまして、最後、仕上げ工事といたしまして、11月から3月にかけて、内装でありましたり外装でありましたりの仕上げにかかっていくという予定でございます。

続きまして、3番目、屋外付帯工事。こちらのほうにつきましては、庁舎のほうの仕上げ工事と同時期になってくるんですけれども、11月ごろから翌年の3月、4月にかけてまして、囲障でありましたり排水・舗装・植栽・付属建物、また擁壁とか取付道路、雨水排水施設等の整備を進めていくというようなことになってございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいというふうに思います。

作業日・作業時間についてでございます。

まず、作業日につきましては、日曜・祝日・年末年始を原則として休業いたします。土曜日につきましては、大型工事車両が頻繁に通行する作業は減らすように努めてもらいます。

それから、2番目、作業時間につきましては、午前8時から午後5時を予定いたしています。ただし、アからエまでの事象の場合には、作業時間を超えて作業をする場合がございます。

まず、アとしましては、緊急を要する作業。台風対策でありましたり、災害を受けた場合の復旧作業なりでございます。それから、イ、途中で中断できない作業。コンクリートの打設等々につきましては、途中で止めることができませんので、継続して進めさせていただくというようなことになろうかと思います。また、翌日の準備・測量・軽作業などについては、騒音また振動が伴わない作業として、5時以降もさせていただく場合があるというようなことでございます。また、警察及び監督官庁から指導がある場合、長尺のものでありましたり、重量物の運搬です、特に道路の規制がかかりますので、そういった場合は夜間に搬入をさせていただくというような形になります。

続きまして、9ページでございます。

工事・通勤車両の通行経路についてでございます。

基本的には307号線を通らせていただきまして、町道南北線から工事現場に入っていくというルートになります。ただし、冒頭にご説明をさせていただきました仮設沈砂池の設置場所につきましては、町道の通峰線沿いということになりますので、ちょっと

見にくいんですけれども、青色点線のルート、町道の6の1号線なりを通らせていただいて、作業に入らせていただくという予定でございます。

基本的には、南北線を通行する際、当然、沿道に住宅等ございますので、住宅等あるところにつきましては、30キロの規制で通行を予定させていただきます。

次に、10ページをごらんいただきたいというふうに思います。

工事車両の運行台数についてです。主だったところのご説明をさせていただきます。

仮設防災工事につきましては、おおむね1週間程度の期間になろうかと思うんですけれども、小型のダンプなりを使わせていただきまして、2日程度18台ぐらいの台数が入る日があるというような予定でございます。

それから、2の庁舎工事につきましては、大型ダンプで土砂の搬出であったり碎石の搬入なりをさせていただくという関係で、工事としては5月から10月の間に、1日80台程度が入る日が30日程度ある予定です。また、大型生コン車でコンクリート打設に関しましても、1日60台ぐらいの車両が15日程度、5月から11月の間で運行するという予定になってございます。

それから、3番目の屋外付帯工事、開発工事のところ、こちらも土砂の搬出なり碎石の搬入で、大型ダンプを使用する予定になってございまして、期間としては、今年の11月から来年の3月にかけて、多い日で1日40台、これが10日程度。また、生コン車のほうが、これも1日40台運行する日が5日程度というような予定でございます。

続きまして、11ページです。

安全・環境対策についてということで、まず①、交通安全への対策ですけれども、工事・通勤車両が付近の路上で駐車や待機をすることがないように努めます。また、一般車両・歩行者を優先で交通ルールを遵守し、周囲に十分注意を払いながら安全に通行いたします。また、新規に入ってこられる作業員さん等ございますので、そういった場合には、当然のことながら初めに指導・教育を行いまして、事故防止に努めてまいります。

それから、町道南北線と通学路になっている町道郷之口鷲峰山線の交差点に、交通誘導員を常設させる予定をさせていただきます。また、ダンプなり生コン車等が頻繁に通行する際には、国道307号と町道南北線の交差点にも交通誘導員を配置する予定でございます。

継続して運行する車両につきましては、例示のようなゼッケンをつけさせていただいて、工事の表記をさせていただくという予定です。

次に、12ページをごらんいただきたいというふうに思います。

ただいま申し上げました、交通誘導員さんの配置場所でございます。ちょっと見にくいんですけども、緑色でGの字が出ているかと思うんですけども、この箇所に交通誘導員を設置する予定でございます。

続きまして、13ページ、②周辺環境への対策でございます。

工事車両のタイヤに付着した泥や、積荷により付近の道路を汚すことがないように、タイヤ清掃や積荷点検をしてから退場いたします。また、万が一、道路を汚した場合は速やかに清掃いたします。工事車両の往来により、粉じん発生のおそれがある場合は、散水して作業に入らせていただくという予定でございます。また、先ほども説明しましたけれども、濁水対策としまして、沈砂池のほうを設けてまいります。

続きまして、14ページ、15ページをごらんいただきたいというふうに思います。

泥を搬出しないようなタイヤの洗浄ピット、それからタイヤに付着してピットだけでは取りにくいものにつきましては、高圧の洗浄機を使わせていただくと。15ページのほうが、もし汚した場合には、散水車等で清掃させていただくという予定でございます。

それから、16ページをごらんください。

③現場での安全対策です。

敷地周囲につきましては、仮囲いとしまして、フェンスを張らせていただきます。出入口にゲートを設置いたしまして、関係者以外の立ち入りを禁止いたします。それから、町道に面した仮設沈砂池の周りにも、高さ1.8mの工事用フェンスを設置しまして、転落防止に努める予定でございます。それから、資材やごみが強風により現場敷地外へ飛散しないように、整理整頓や飛散防止養生を行います。また、作業終了時の火元の点検、危険物の保管管理を行い、火災防止に努めます。

それから、17ページをごらんいただきたいというふうに思います。

こちらのほう、赤い細線のほうですけれども、庁舎の建設敷地を全て仮囲い、フェンス、バリケードで囲わせていただくという予定でございます。高さにつきましては、1.8mです。基本的には、南北線からの工事車両の出入りということになりますので、少しブルーのメッシュで表記させていただいているところを、工事車両が通るという予定でございます。赤い太枠の部分が庁舎棟、今回の工事に係る部分でございます。それよりも東側に当たるんですけども、建設発生土の仮置き場という形を予定しています。現場事務所につきましては、一番南側の東寄りに設置予定でございます。

続きまして、18ページをごらんいただきたいというふうに思います。



④現場での環境対策です。

工法や工事機械・工事車両等に関しましては、低騒音・低振動の機械を選定し、周辺環境への影響の低減を図ってまいりたいと考えてございます。また、不必要な動作やエンジンの空ふかし等を行わないように、指導・教育を徹底してまいります。また、工事関係者による、ごみのポイ捨て等が発生しないように、こちらのほうも指導のほうをしていく予定でございます。

それから、その他でございます。19ページをごらんいただきたいと思います。

現場管理者が常駐いたしまして、工事現場の管理と工事関係者への指導を徹底いたします。万一、トラブル等が発生した場合には、誠意を持って対応をいたします。それから、現場事務所が設置なされました場合には、当然、電話のほうを設置させていただきますので、その電話番号なりも住民の方々にはお伝えをする予定でございます。住民の皆さんがごらんいただけるような場所に、1週間の工程やお知らせ、現場事務所の連絡先を掲示する予定としてございます。掲示場所につきましては、立川区の区長さんなりとご相談をさせていただきまして、基本的には広報板なりを活用しまして、掲示のほうをさせていく予定でございます。

続きまして、次の資料になるんですけども、中央公園の調整池の整備工事につきまして、ご説明をさせていただきます。こちらのほうも、申しわけないんですけども、4ページをごらんいただきたいというふうに思います。

工事工程表になるんですけども、こちらのほう、準備工事につきましては、これも12月から2月と線は入っているんですけども、現実現場的には2月から、もう2月ですけども、入る予定でございます。その後に、造成土工でありましたり、掘削の工事ですけども、また調整池の施設工、ブロック積み・排水塔・放流管等。それと、撤去工としまして、既設のますの改良を2月後半から3月にかけてと。造成土工なり調整池施工は6月、8月というような予定で進めていきます。

その後に、雨水排水工、水路関係のほうを5月から8月にかけて、また最終的に法面工としまして、法面の整形でありましたり、種子の散布をさせていただきまして、最終的には付帯施設工としまして、調整池の周りをネットフェンスで囲ませていただくというような工事で仕上げていくというような予定でございます。

それから、一番最後のページをごらんいただきたいというふうに思うんですけども、途中の運行経路でありましたりは、庁舎の建設と同様でございます。最後の12ページになるんですけども、先ほど申しました、ますの工事につきましては、現在の町道の

通峰線にございますので、通行規制をかけながらの施工という形になってまいります。あくまで、通行止めではなしに、片側交互通行で作業のほうはさせていただき予定でございます。

それから、戻っていただいて、9ページをごらんいただきたいというふうに思います。

工事車両の運行台数なんですけれども、調整池の工事につきましては、1日多いときで5台です。基本的には、一旦ダンプが入りましたら、もう1日、工事現場内で作業していただくというような形になってこようかというふうに思っております。

それから、8ページなんですけれども、車両の運行経路。以前ご説明させていただいたときには、ちょっと、すし吟前を通るといような場合があるといようなお話をさせていただいたんですけれども、業者さんのお話の中で、基本的には307から南北線を通りますといようなことで整理のほう、できましたので、この辺につきましては、ちょっと訂正のほうをさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、A3版の資料、右肩に資料1と書かれた、説明会の結果（概要）についてをごらんいただきたいというふうに思います。

冒頭、挨拶の中でもありましたように、1月26日に立川区におきまして説明会を開催させていただきました。参加者につきましては、住民の方が37名でございます。あと、町側から5名、それから設計監理の内藤建築事務所、庁舎施工業者の公成建設、それと調整池施工業者の本田建設さんに参加いただきました。

出た内容につきましては、整理させていただきまして、治水対策、交通対策、それとその他に分けさせていただいております。読み上げて報告にかえさせていただきたいというふうに思います。

まず、治水対策なんですけれども、庁舎の下に設ける雨水流出抑制槽は、洗車等で使用するために日常的にある程度水はたまっているのかといような問いがございました。こちらのほうには、雨水をためて流出するものであり、通常は空であるとい説明させていただいております。

それから、調整池がいっぱいになったとき、どうなるのかと。こちらのほうは、袋谷川に放流し、最終的には糠塚川に流れることになるが、一時に水が川に出ないよう、また川に負担をかけないように、一旦調整池にためて、庁舎の雨水流出抑制槽は7センチ角、公園の調整池は8センチ角の口から排水する計画であると。

続きまして、袋谷川は整備ができていなく、非常に細いと。特に、糠塚川と袋谷川の合流点が以前に大水が来てえぐれており、危険箇所である。整備をしてもらえないか。

堤防が低いところや、浚渫ができていないところが、ここ4、5年の台風などでたくさん出ているというような要望がありました。これにつきましては、糠塚川と袋谷川の流せる能力が十分であるとは町も思っていないと。糠塚川は京都府管理河川であり、地元区からの要望や町からの要望を京都府に行っているが、全面改修には至っていない現状がある。一方、袋谷川は町管理河川であり、土砂が堆積し、河川の断面が小さくなっていることは担当課に情報を提供し、浚渫などの対応を行いたい。しかし、今回の工事は池の工事であり、川の改修までは考えていないと。別個に対策を考えていくというふうな説明をさせていただきます。

それから、庁舎の雨水流出抑制槽の流出経路はどのようになるのかというような質問がございまして、町道贅田立川線の側溝から袋谷川に流す計画であると回答させていただきます。

それから、先週の須河車体の説明会で、約9,000立米の調整池をつくと聞いたが、川はもつのかというような問いがございました。こちらのほう、糠塚川・袋谷川・中筋川の河川の現況調査を行い、ネックポイントである大地橋の下あたりの流下能力から判断し、庁舎・公園・須河車体のそれぞれ受け持つ面積内でどれだけ流出口を絞らないといけないか計算して、京都府の基準に基づき、池の容量を決めていると回答させていただきます。

それから、須河車体の坂口にある既設調整池は、砂がたまっている状態である。今回の調整池は、メンテナンスをお願いしたい。また、川の浚渫もお願いしたいと。府にも要望は今後もしていくと。工事のできない部分については、浚渫の要望をしていく。調整池のメンテナンスは、適切に実施すると回答させていただきます。

それから、交通対策でございます。

調整池の小型車のルートが生活道路であり、一部離合できないところがある。離合が困難な場所についてはどうなるのかというような質問がございました。基本的には、一般車両を優先で進めていくと。工事作業をするところの幅員は十分にある。もし、離合困難場所で出会った場合には、工事車両をバックさせるようにするというような回答をさせていただきます。

それから、町道6の1号線の墓の下のカーブのところは狭いので、交通誘導員を配置してもらえないか。こちらにつきましては、工事施工場所には交通誘導員を配置する予定であるが、通行ルートは頻りに車両が往来するものではないことから、配置する予定はないと回答させていただいています。

それから、調整池の工事関係車両の駐車場は、どこを考えているのか。こちらにつきましては、事業地内の空き地に止める予定であるということでございます。

それから、町道6の1号線は小型車両のみとあるが、大型車両はどの道路から入のかと。大型車両は、先ほどもご説明しましたように、町道南北線から入るのが原則でございます。ただ、町道南北線が今現在も工事中でございますので、供用しているところまで南北線で進ませていただきまして、そこから右に折れる道で、町道2の28号線を通りまして、最終、現地の方へ入っていくというようなルートで進むということでご説明してございます。

それから、南北線と町道郷之口鷲峰山線の交差点は、現在南北線側が一旦停止であり、町道を通る車両が素通りすることが想定されるので、そのことを工事車両側に徹底してもらいたいと。こちらにつきましては、南北線と町道の交差点には、交通誘導員を常駐させると。交通安全には十分注意して工事を進めると回答してございます。

それから、その他でございまして、庁舎建設の工事期間が短いように思えるが、間に合うのかと。こちらにつきましては、厳しい工程ではあるが、この予定で進めることができるかと判断していると。それによって、安全を無視することじゃなしに、十分注意して工事を進めていくというようなご説明をさせていただいています。

また、作業日の休みは日曜・祝日とあるが、お盆の時期は休むのかという問いには、お盆も休む予定であるというふうなことで回答してございます。

それから、土砂の搬出はあるのかというように問いでございます。庁舎は建物の下に雨水流出抑制槽をつくるために、約8,000立米の搬出があると。調整池は約1万7,900立米掘削するんですけども、この土につきましては、将来整備いたします宇治田原山手線で整備する予定であり、搬出は行わないという説明をしてございます。

それから、災害時の防火水槽、備蓄倉庫も地下に設けるのかという問いでございます。こちらについては、防火水槽は都市公園側に設ける予定ということで回答してございます。

それから、防災拠点とあるが、どれぐらいの震度に耐えるものなのかという問いに対しましては、想定としては、東日本大震災にも耐えられるものとして計算をしていると回答してございます。

そのほかに、②としまして要望がございまして、土工の工事期間が4月から6月になりますので、この時期には田植え、また梅雨の時期であるということから、工事中の濁水が袋谷川や糠塚川に流れると田植えがだめになるので、十分配慮してもらいたいとい

う要望がございました。また、庁舎建設工事や須河車体の工事車両によって、国道307の渋滞状態が気になると。町道2の28号線も一時工事車両が通るみたいなので、一般車両の優先等を十分に配慮してもらいたいという要望がございました。

以上、駆け足でございましたけれども、説明にかえさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

何かありましたら、挙手を願います。ありませんか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 庁舎の建設工事については、昨年12月議会で議会の承認を得て、契約が既にされたと思うんですけれども、たしか私の記憶によりますと、設計額が約18億、契約額が16億程度、2億ほど入札差金が出たというふうに思っておりますけれども、もともと庁舎のこの関連工事含めて、23億数千万という事業費が計画で上がっていたと思うんですけれども、2億ほど差金が出たということは、今後どんな形で変更が出るか、それは現場の状況によって出る可能性もあるとは思いますが、変更がないという前提で言うならば、21億数千万で庁舎の事業費がおさまるという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 谷口委員ご指摘のとおり、差金として2億程度出てございますので、私どもの考えとしましては、極力それをキープしていきたいというふうには考えてございますけれども、質問の中にもございましたように、こういった事象が発生するかということもあろうかと思えます。その辺は、またご相談をさせていただいて進めたいと思うんですけれども、基本的には委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 議会のほうも、極力華美にならんよということ、この間、事業費を少しでも抑制するために、いろんな努力もしてきた経過もありますんで、今、課長がお答えいただきましたように、どんな事情で変更出るかはわかりませんが、極力変更のないように、この総額が2億減るんだということで努力をいただきたいなというふうに思っております。

次に、今回、先ほど言いましたように、16億ほどの庁舎の建設事業費が上がっているんですけれども、規模が大きいので、なかなか町内の業者さんなりが入れなかったということなんですけれども、今回、これ入札、また事業が執行されるについて、元請の業者の方に、町のほうの考え方として、地元業者また地元の建材屋さん等が参入できる

ように、何か働きかけ等はされているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） ただいまのご指摘でございますけれども、私どもも町内業者さんに、できればお願いできればというような思いでもともとございましたし、今般の事業の発注に際しまして、一定条件をつけさせていただいてございます。ただ、これ、強制力がどこまであるかというよう話にはなるんですけれども、事業費の約10%、10%は地元業者なりを使っていただくような形で努力をしていただきたいというような条件を付させていただいてございます。

当然、建設業なり建材屋さんということもあるんですけれども、当然、事務所なりで使われる備品、物品関係につきましても、町内でできるだけ調達していただきたいというような思いで、その旨をお伝えしているというようなところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、10%ということ而努力目標に、元請の業者の方に地元の業者を使ってほしいということで、いろいろ条件をつけていただいているということは、非常にいいことだなと思っております。

ただ、これはもう相手さんがある話なんで、条件が合わへんかったら、これはもう仕方がないんで、当然、元請屋のほうも極力努力していただくと。なおかつ、また地元の業者の方も、極力元請のほうの言っている条件に合わず努力をしていただいて、お互いがうまくウイン・ウインの関係でやっていっていただく。また、そのことによって、これ50年に1回ぐらいの大きなプロジェクトなんで、やはり町のほうにも、町の業者の方も潤うような努力をしていただきたいなということは、お願いをしておきます。

あと、もう一点。この間、教育委員会が新庁舎に移るということについては、今、文化センターにある教育委員会のフロア、その跡地をどうするんだということも含めて、また、教育委員会がこちらに移らんでもいいんじゃないかというような議論もあったと思うんですが、そのことについて、庁舎の移転後のいろんな公共施設の跡地利用の関係なんですけれども、どの程度検討されているのでしょうか。これは、プロジェクトのほうじゃなく、総務部長に聞いたらいいいんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 私どもが当面予定いたしております、例えば庁舎の建設予定、また小中一貫の問題等、当面される今後の予定によりますと、本町の残る公共財産をど

うしていくかというのが非常に重要になってまいります。

現在、本庁では、こういう公共財産を管理しております企画財政課を中心に、内部的な議論、具体的には各部長級以上プラス施設を所管する課長等をメンバーといたします検討委員会的な組織で、例えばこの現在の庁舎跡であるとか、小学校の跡をどうするかというようなことにつきまして、まちづくりの観点からという、どのような利活用が望ましいか。また、財政的な面から、例えば売却等も含めた、いろんな角度から検討しておるところでございますが、現在におきまして、まだどの施設をどのように活用しようというところまでは至ってございませんで、引き続き検討をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 小中一貫の関係で小学校の跡地をどうするというのは、これはまだもう少し時間をかけたらいい話だと思うんですが、庁舎の関連で言いますと、この今の庁舎もそうですし、また保健センターしかり、今も先ほど申しましたように、文化センターに入っている教育委員会のあのフロアはどうするんだというようなことは、もうこれ、やはりもっと早いスピードで、庁舎の建設と並行して検討するべきだと思うんですよ。何も庁舎が移転してから考えますでは、ちょっとスピード感がないのかなという気がします。特に、教育委員会については、先ほども申しましたように、いろいろと議会の中でも、わざわざあのスペースがあるんで新庁舎に入る必要はないん違うかという議論もあったんで。それで、片や中央公民館がなくなって、そのいろんな会議、協議等に使う場がないというような状況なんで、教育委員会の跡地の利用については、もっとすぐにも検討するべきだと思うんですが、このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、この跡地等々の問題については、もう今までから議会の中でも、いろんなところのご指摘もいただいているわけでございますけれども、当然ながら、新庁舎の建設と合わせて、同じ時期にもう取り組まなければならないというのは、もう重々認識をしているというのが現状でございます。

そうした中、大きい機能が移転しますので、その後として、今までの今日までの経過、あるいはまた教育委員会における問題も踏まえて、早急に取り組んでいきたいと。その中で、今言った体制で取り組んではおりますけれども、一定の整理ができた時点で議会

とも相談申し上げ、早急に解決に向かって取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 早急にということなんで、それ以上は申しませんけれども、やはりそのところは、やっぱりスピード感を持って同時並行でやるべきだと思うんですよ。先ほど言いましたように、小中のことは別としても、やはり庁舎できあがってから考えますでは、ちょっと遅いかなと思いますんで、その辺は、意のあるところを酌んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（谷口重和） 原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと費用のことをお聞きしようと思っていたんですが、今、谷口委員のほうから質問も出ましたんで、私からちょっと1点だけ。

先ほど、立川の説明会の結果についてというところで、その他のところで、土砂の搬出はあるのかというところで、2行目に、調整池は1万7,900立米掘削するが、将来的に山手線の整備に利用する予定であり、搬出はないということが回答として書かれています。この宇治田原山手線の整備というのは、どこのところを指すのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） すみません、説明不足やったかもしれないんですけど、庁舎のほうの説明会資料の3ページ目の施工位置図をごらんいただきたいというふうに思います。

こちらのほうの緑色の点線が宇治田原山手線になるんですけども、ちょうどその町道贄田立川線の青い点線が切れた部分、これが町道通峰線との交差点になるんですが、山手線と通峰線の交差する部分の西側に当たる、庁舎側のほうが、今の予定で行きますと、通峰線のほうが山手線よりも低い位置を通る形になる予定になってございますので、そこで盛り土が必要になってくるという形になります。

ですので、現在、調整池で掘削しました土につきまして、山手線のどこという話になりますと、新市街地内の山手線整備に利用していきたいというような思いでございます。

以上です。

○委員長（谷口重和） 原田委員。



○委員（原田周一）　ということは、今現在、この工事決定されている山手線のこの範囲のところの工事のところ盛土するという理解でいいんですね。現在のこの庁舎の、この緑の部分。

○委員長（谷口重和）　山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司）　申しわけないです。事業化が決定している部分。今回工事する場所ではなしに、まだこの先です。将来に整備をしていくであろうという部分の土に利用していこうというようなことでございます。

現在、宇治田原山手線につきましては、南から庁舎位置までにつきまして、1. 1キロ分のうち900mを京都府で整備、残り200m、新市街地内の200mにつきましては、町が整備するという形になってございます。その庁舎を超えて、まだ東側に延伸して約100mほど行きますと、都市公園の入り口になってこようかと思えます。恐らくそこまでは、道路を先に整備していこうという形になろうかと思うんですけれども、今言っています、土をどこに利用するという話になりますと、その先になります。まだ東側になっていきまして、町道通峰線までの間に盛土が必要になってくるというようなことが予測されてございますので、そのときに土をまた再度購入して盛土をすることではなしに、将来に向けて土のほうを、要は仮置きをさせていただこうというのが思いでございます。

○委員長（谷口重和）　原田委員。

○委員（原田周一）　今のお話では、まだその計画の許可というのか、工事の許可がないところに仮置きという話ですよ。そういうことですね。

これは、当然その許可をもらわんことには全線開通しないんで、道路が、当然そのように進めてもらわないかんのですけれども、具体的にその許可のないところに、そういうような仮置きというのは具体的にできるわけですか。私、そのあたりがちょっとよくわからない。

○委員長（谷口重和）　黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛）　ただいま仮置きを予定しているところでございますけれども、森林法、いわゆる森林法でこの当該地域につきましては許可を得まして、土地復旧を今現在しておるんですけれども、仮置きをさせていただこうとしている区域につきましては、森林法の完了を終えている区域でして、現在の砂利の復旧区域からは除外されている一般地という用地になりますので、それにつきましては、盛土といえますか、仮置きすることにつきましては、問題ないという認識をしているところ

でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにございせんか。副委員長。

○副委員長（松本健治） 先ほどちょっと出ていた部分もあるんですが、教育委員会の件で、私も以前の特別委員会で申し上げたことがあるんですが、それで、教育委員会については、私は今以外の関連として、あの場所に、やはり小中の関連も出てくるということから、その拠点としての、やはり教育委員会をあの場所に置いておくというのは、非常に大事だなという思いがあります。それも前は申し上げたんですけども。

ですから、これがあちらへまた新庁舎の中へ移転されるということになると、やはりまた別の問題が発生するなというふうに思うんです。ですから、その点については、もうぜひ、もう今、先ほど出ておりましたけれども、早急に方向性を明確にすべきだなというふうに思っています。これは重ねてお願いしたいと思います。

それから、もう一点、工事の進捗について、一部現場で掲示物を設けるという話もありましたけれども、ホームページの関係はどのようにしていくのか、ちょっと聞き逃したんかもしれないけれども。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 現在も新庁舎の整備につきましては、ホームページ上にバナーを設けさせていただいております。工程等につきましても、そのバナーからアクセスしていただくことができるように考えてございますし、あと工事の進捗につきましても、他市町村ですと定点観測みたいな形でやっておいでの部分があるんですけども、私どもにつきましても、例えばなんですけども、また一月ごとに写真を掲載させていただいて、工事がこういう形で進んでいっていますよというような情報は、提供させていただきたく考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○副委員長（松本健治） ちょっと希望していた内容を、もう先におっしゃっているんで結構なんですが、やはり、ああいう定点の観測のそういう写真を掲示するというのは、やっぱり住民も非常に興味深いことですので、ぜひその辺は十分に対応できたらお願いしたいというふうに思っています。

それと、最後に、通学路の関係なんですけども、実はあそこの南北線の旧道の部分と、それから307、あそこの部分は、中学生はもちろんあそこは超えていきますね。それと、それは国道の真横を超えていきますね。それから、小学生の場合は、あの近辺に、そんな多くはないですけども、数名いらっしゃいます。そのメンバーは、あそこ

を横断して、それからブルーヒルのところまで、今ああいうグリーンのラインは引けていないんです。あそこはちょっと集合場所と離れているということで、ブルーヒルのところから始まるんです。なかなか言っても進まないということだったんですが。

要するに、あそこから数人が出てくるわけですよ。ですから、その辺の、今のを聞いていましたら、町道とのクロス点は人が常備されるということなんですけれども、その向こう側の町道307とのクロス点、この辺についても、ああいう中学生がかなりの自転車で通ったりしますので、ちょっと十分その辺配慮できるのかどうか、ちょっとそれをお聞かせいただきたい。それと、もう一つは、町道のそこのメンバーも、非常にちょっと安全に危惧されるんで、その辺の配慮をどうされるのか。ちょっとその点、聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 黒川部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 国道307号線との交差点、南北線との交差点でございますけれども、私どもの庁舎の建設と時を同じくいたしまして、須河車体さんのほうも工事を施工される予定になってございますので、私どもだけでなく、向こうさんの工事での車両も増えてまいることが考えられますので、向こうさんとの工事施工者さんと協議させていただきまして、両方でできたら安全のための人員を配置できないかといった点で協議をさせていただきたいというふうに考えております。

それと、グリーンベルトの関係でございますけれども、以前から松本委員のほうからそういうふうなご指摘をいただいております、建設環境課のほうでどういった整備ができるかなということで、今現在も引き続き、ちょっと遅いというふうにお叱りいただくかもしれませんが、ちょっと検討させていただいておりますので、もう少しお時間いただけましたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 松本委員。

○副委員長（松本健治） 307号のほうは、須河のときに、確かに町道のところについては置くというような形で、あそこは置かないというような話もあったように、僕はちょっと記憶しているんですけども。その点もありますので、今ちょっとご答弁いただいたような形なら、前向きにぜひ取り組んでほしいです。

もう一つの町道とのクロス点については、非常に狭い場所でもありますんで、今までから工業団地への通り抜けの件もございまして、それもやっぱり懸念として残っています。その上に、こんだけ重なってくる車両が非常に心配されますので、ぜひその点、前向きにお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 皆さんご質問されたので重複は避けませけれども、この間、委員会等に出ている教育委員会を新庁舎に移転するのか検討したらどうかという話も、今は松本委員から出ましたが、確か私、記憶しているのは、設計図には確かもう新庁舎の中に教育長室が書いてあったと思うので、新庁舎に教育委員会が移転する件に関しては、一定の結論が出ているように思うんですけれども、そこはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 馬場委員おっしゃるように、基本設計、実施設計を作成する段でも、教育委員会を新庁舎のほうに移してというようなことで計画してございますので、今おっしゃいました件につきましては、計画どおり進めさせていただくというような予定でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それと、谷口委員もおっしゃいました跡地利用の件なんですけれども、これも私、前回の総務建設常任委員会で質問させてもらった続きになると思いますが、今、総務部長のほうから、副町長も含めて、今庁内で検討しているという段階であるということなんですけれども、議会のほうにも、こういうふうに考えているんやけれどもという段階でちょっとお示しを願えたら、議会のほうの意見も反映させていただけるんじゃないかなというふうに思いますので、その点を少し、もう一度確認したいと思います。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、これまでから新庁舎、今現在の庁舎跡地についても、いろんな角度から、議員の皆さんからご指摘もいただいておりますので、一定の考え方ができた段階で、早いうちに相談をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 最後に、確かこの間の議会でも、新庁舎のほうに、いわゆる障がい者の方々が働く機会をとということで、カフェを1階なりロビーに設置する方向で考えているというふうに、議員の方々からも要望があったと思うんですけれども、その件について少し説明をよろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、検討はされていますでしょ

うか。

○委員長（谷口重和） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 新庁舎内にカフェとして整備をするというようなことは、現在のところ、明言をしているわけではございません。ゆくゆく、そういった利用もできるような形につくっておくべきではないかというようなこともご意見をいただいて、検討のほうを進めているというようなことでございますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、日程第1を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。町当局の皆さんは、退出していただいて結構でございます。

休 憩 午後0時09分

再 開 午後0時10分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2、協議事項に入ります。

先ほどは、町当局より工程等について及び説明会の結果（概要）についての説明を受けたところであります。協議事項といたしまして、当局より示されました案をもとに、議会機能に関する委員からの意見を受けたいと思いますが、まず、当局より議会機能、資料2について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それでは、本日お配りしてございます資料につきまして、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

右肩に資料2と記載してございますA3サイズの平面計画の検討につきまして、ごらんいただきたいというふうに思うんですけれども、新庁舎建設事業発注、発注の時点の3階議会フロアの平面図でございます。

資料下に、新庁舎のそれぞれの部屋の面積と、現庁舎、今の庁舎の関係する部分の面積を参考に記載をしております。例えば、議場でございますと、現庁舎では傍聴席を含め約137㎡ということなんですけれども、新庁舎になりますと約246㎡というような形で、おおむね100㎡ほど広くなるというような予定でございます。

次に、A4サイズの資料、今日お配りしたほうじゃなしに、前からお配りしているほうなんですけれども、こちらのほうが、表のほうに傍聴席を含め、また議場の机であり

ましたり、議長さん、事務局長さんの椅子でありましたり、また質問席、発言席の机、傍聴席の椅子なんかを、イメージということで写真掲載をさせていただいてございます。裏面に、議長席以外の議員さんの椅子でありましたり、職員側の椅子でありましたりというようなことで、参考に写真の掲載をさせていただいているところでございます。

また、本日追加でお配りをさせていただきました、A4サイズのイメージ図なんですけれども、左上に掲載をさせていただいていますのが①基本設計時という形で、できるだけ木の温もりなり、ふんだんに使った形でというような予定やったんですけれども、経費の関係なりを考え、変更させていただいてございまして、現在のイメージとしましては、②、③の発注時のナンバーワン、ナンバーツーが現状の形となっております。

どこが変わったかといいますと、まず議長席の後ろの壁面なんですけれども、木質、木のほうでという予定やったんですけれども、一部茶殻ボードといたしまして、ボードを使わせていただくというような形に変更させていただいています。また、張り板なり、板張りを考えていたんですけれども、その部分につきましても、クロス対応で今現在考えているというようなところが変更になってございます。また、ちょっと見にくいかもしれないんですけれども、基本設計時の机なんですけれども、ちょっと見ていただくと節なんかが入っているかと思うんですけれども、もともとはオーダーで、町内産の木を使って机を作っていこうというような予定やったんですけれども、このあたりも、申し訳ないんですけれども、既製品の木製の机に変更のほうをかせさせていただいているというような状況でございます。

今後、建築事業が本格に進んでまいりますと、例えば壁の色でありましたり、床の色合いでありましたりというようなところを決めてまいる必要が出てまいります。ちょっとA3のほうの平面計画検討図に戻っていただきたいと思いますんですけれども、例えば議員控室なんかでいきますと、議員さん1人に対して1つの机と椅子を配置するような形で、今、議員控室のほうではレイアウトをかせさせていただいてございます。これは、あくまで決まったものではなしに、今の形でのソファ形式もありますし、協議机形式の形というのものもあるのかなというふうに思っておりますので、こういった、例えば壁の色、じゅうたんの色であったり、机の配置なりを、できれば議会のほうで決めていただければ、大変ありがたいなというふうに考えているところでございます。

例えば、机なんかも結構な数でオーダーをかせさせていただくことになるんですけれども、現在、注文から納品までは、恐らく半年はかかるであろうというような形でお聞きをしているところでございますので、できるだけ早く情報を提供させていただいて、

いつまでにできましたら決めていただきたいというようなこともご相談する中で進めてまいりたいというふうには考えているんですけども、エンドが決まっているということもございますので、ちょっと議員の皆さん方には、何度も協議をいただくことが必要になるかというようなこともあるかもしれないんですけども、お願いできればなというふうに考えてございます。

説明というよりも、お願い事というような形になったんですけども、私のほうからは以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたが、本日この場で委員の皆様からご意見を伺うよりも、一度お持ち帰りいただきまして、後日、意見なり要望をいただくこととともに、正副委員長また正副議長等におきまして協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

このことについて何かございましたら、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。ないようでございますので、日程第2、協議事項についてを終わります。

次、日程第3、その他、何かございましたら、挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、これで特別委員会を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

会議冒頭に申しておりました、現地視察をただいまから実施いたします。直ちに出発をいたしますので、よろしく願いをいたします。

閉 会 午後0時18分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長                      谷   口   重   和